

レタス産地における農業と観光の共存と競合

— 長野県小県郡真田町菅平高原を事例として —

Coexistence and conflict between agriculture and tourism in a lettuce producing area

— In the case of Sugadaira Sanada town —

丸 橋 千 尋

(東京農業大学大学院農学研究科農業経済学専攻博士前期課程)

I はじめに

近年、ルーラル・ツーリズム(グリーン・ツーリズム)といわれる農業・農村観光が注目され、地域振興施策のひとつとして各地域で様々な展開をみせている。1995(平成7)年には「農山漁村滞在型余暇活動のための基盤整備に関する法律」が施行され、農林水産省も農山漁村における滞在型の観光および余暇活動に注目し、地域振興政策の一環として推進している。本論では、野菜産地における農業と観光の問題に焦点をあて、これまで農業と観光が共存関係のもとに発展してきた長野県小県郡真田町菅平高原を事例に農業と観光の展開が共存関係から競合関係に変化してきた問題を中心に検討し、さらにJA信州うへだや真田町がどのような地域振興施策を展開しようとしているかを考察したい。

II 菅平高原の地域特性

長野県小県郡真田町は人口11,339人(1998年現在)、面積181.90km²の町である。地形的には、は根子岳、大松山、四阿山など2,000m級の山々に囲まれた高原である。菅平高原は真田町北部に位置し人口1,377人、海拔1,200m、東西約10km、南北約6kmの農業地域である。

菅平高原では、夏期の冷涼で乾燥した気候を利用したレタス栽培を中心とする高原野菜の産地であり、夏期のラグビー合宿地、冬期のスキー観光地として知られている。

III 農業と観光の展開

菅平高原における農業は1900(明治後期)年代から営まれているが、かつては雑穀や養蚕を中心とした経営が中心であった。第2次大戦後の引揚者による入植が始まるとともに、野菜を中心とした経営が主流となった。1967(昭和42)年、長農業協同組合(現在のJA信州うへだ菅平支所)により、レタス、にんじん、はくさい(キャベツ)を各々1/3ずつ作付けする「3・3・3方式」と呼ばれる栽培方式の導入により野菜生産地域としての性格を強くした。この方式の特徴は(1)単一作物の連作防止による地力維持、(2)端境期出荷による他産地との競合の回避、(3)価格変動に対する危険分散、(4)労働力の季節的分散をはかることなどがあげられる。しかし、1970年代からレタス消費の増加によってレタスの価格が上昇し、農家はレタスに特化した作付けをおこなう傾向になってきた。

一方、スキー観光の導入は1927(昭和2)年の「菅平スキー場」の開設が最初であり、国内でも比較的早い時期であった。当初、スキー客を宿泊させる施設は地区内の大規模農家が数軒、空き部屋を客に提供する形式であった。本格的なスキー場の整備は戦後からで、1950年代後半から1960年代には、向組の大松山にスキー場が開発されるとともに、既存のゲレンデが一層整備された。

また、夏期のスポーツ合宿の導入は1931(昭和6)年、上田丸子電鉄が経営する「菅平ホテル」がスキーシーズンオフの夏期にランニングコス

ト回収のため、都内の大学ラグビー部合宿を誘致したのが始まりである。以来、菅平高原は高校、大学を中心とするスポーツ合宿地として発展した。

IV 農業と観光の共存

1950年代中期から70年代初期において菅平では、農業と観光は補完的な関係にあった。夏期における高原野菜を中心とした農業と、冬期(農閑期)におけるスキー客を対象とした民宿経営をとりいれていたからである。これは、菅平高原が12月～3月期にかけて平均気温が0℃前後になることから、冬期のスキー民宿の経営や、スキー場施設関連での就業が農家の副次的収入源となったからである。この傾向は、最も早くからスキー場建設が進んだ東組集落にみられたが、徐々に他集落へも波及することとなった。

特に、1960年代から70年代の高度経済成長に伴って、国民が観光への関心を高め、スキーの大衆化が進んだ1960年代中期の大松山、つばくろ山のスキー場開発は、それまで観光開発がおこなわれなかった向組、中組の農家に民宿経営を開始させる契機となった。

菅平内のリフト数は1958(昭和33)年に1機であったが、1968(昭和43)年には17機に増加し、この間、宿泊施設は40軒(800人収容)から127軒(8,296人収容)へと増加し、1970(昭和45)年の観光協会の資料によれば旅館とホテルが32軒であることから90軒前後が農家民宿であったと推測される。菅平を訪れる観光客も1968(昭和43)年には約60万人を数えた。

1960(昭和35)年、1970(昭和45)年の農業集落カードをみると、農家戸数はそれぞれ196戸から190戸へと若干の減少がみられるが、民宿経営をおこなっているものとみられる第2種兼業農家は15戸から24戸へと増加している。すなわち、夏期の農業と冬期の観光(スキー民宿)とが共存していたことを示している。

V 農業と観光の競合

1970年代初期まで、第2種兼業農家にとって夏期の農業、冬期のスキー民宿とは共存関係を保っていたが、70年代中期になりそれは競合関係へと変化していった。これは夏期のラグビーを中心とした合宿の増加とテニスブームにより、各農家が冬期のみの営業を通年営業に転換したこと、それに伴い農業と民宿での接客業のための労働競合が生じたからである。

1964(昭和39)年には専修大学が専用グラウンドを設置したのをきっかけに、数多くの大学が旅館との契約をするようになった。幾つかの大学が菅平で合宿をおこなうようになると、対戦相手を求めて多くの大学チームが菅平を合宿地とするようになった。菅平のグラウンド数は1958(昭和33)年に2面であったが、1968(昭和43)年に13面、1978(昭和53)年に23面と一層の増加を示すとともに、それまで地域内の観光客数は年間を通して冬期(12～3月)に集中していたのに対し、夏期(6～9月)客の比率が増加し始めたのである。1968(昭和43)年には年間約60万人が菅平を訪れているが、冬期客と夏期客は各々50%ずつであった。さらに、1983(昭和58)年には約110万人で冬期客約35万人(32%)、夏期客約75万人(68%)となっている。1970年代後半から夏期客が著しい増加を示すとともにグラウンド数も増加したのである。また、新たなスポーツとしてテニスの導入があげられる。菅平高原のテニスコートは1958(昭和33)年はゼロであったが、68(昭和43)年に29面、78(昭和53)年に100面に増加している。こうした夏期の観光をとりいれることにより、菅平の農業と観光は共存から競合へと変化したのである。

VI 農業と観光の現段階

菅平における年間の農業生産額は約12億円、観光収入は約60億円と推定されている。

ここでは1990年代以降から現在、農業と観光がどのような問題をかかえているかを考えてみ

よう。

1990(平成2)年, 95(平成7)年, 98(平成10)年の農業状況をみてみよう。菅平地域内の農家戸数は104戸, 96戸, 91戸と各年次ごとに減少傾向にあるものの, 農地面積は337ha, 279ha, 283ha, 生産量は15,644t, 14,249t, 14,762tと95(平成7)年以後, 微増傾向に転じている。

青木・伊藤(1962年), 石井(1984年)によれば, 4集落のうち西組のみが専業に特化しており, 東組, 向組, 中組は宿泊施設を営む第2種兼業農家が多いと指摘されている。1998(平成10)年においても観光開発が進んでいない西組に依然として専業農家が多い(表-1)。しかし, 東組においてはスキー場やグラウンドなどの観光施設が多く存在する地区であるにもかかわらず, 専業農家が多いのは大規模経営の農家は専業経営, 中小規模農家は民宿やスキー場関連による兼業もしくは旅館業に分化したからである。東組では, 夏期の客が特に増加した70年代から80年代中期にかけて専業農家と旅館業専業または第2種兼業農家という階層分化が著しく進んだものと考えられる。向組は, 圃場の傾斜が大きく, 一筆の面積が狭小なため, 観光開発後に民宿経営をとりいれた兼業農家が増加したのである。

	農家戸数	専業農家	農家+宿泊(冬期)	農家+宿泊(通年)	その他
東組	37	21	8	6	2
向組	28	6	12	9	1
中組	8	3	1	3	1
西組	18	15	1	1	1
計	91	45	22	19	5

表-1 菅平における集落別農家民宿〔1998年〕 単位：(戸)
(資料：JA信州うえだ菅平支所資料, ヒアリングにより作成。)

菅平の農家は現在, レタス, はくさいの2作目に特化していることが指摘できる(図-1)。なお, その他の項目の多くはにんじんであったが, 土壌障害や病害により90年代初頭から作付が減少し, 「3・3・3方式」は崩壊したといえる。ヒアリングによれば, レタス, はくさいに特化したのはJA信州うえだのとも補償制度による補償金が他の作物に比べ高い点(1ケース当たり700円)が理由としてあげられる。また, 近年では花卉, えのき, ハーブなどの作目を中心とした経営をおこなう農家もみられる。

このような状況に対応するため, 1999(平成11)年にJA信州うえだでは集出荷施設を充実をさせている。これは, 構造改善事業の農業近代化資金によって, 予冷庫を拡充し, これまでの1回あたりの集荷に対する予冷分6,600ケース(はくさい換算)を9,000ケース収容できる施設に拡張した。

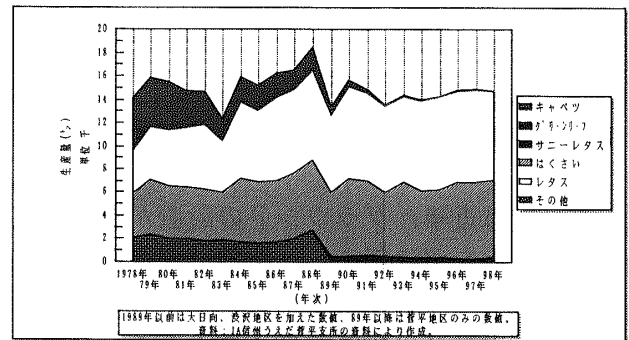


図-1 菅平における野菜品目別年次生産量

かつて農業と民宿を結合させていた農家は, 夏期の民宿経営を導入するに至り, 農業単一経営農家, 農業と民宿を続ける農家, 旅館業に転換する農家と分化するようになった。

他方, 観光はどのような展開をみせているのであろうか。1997(平成9)年, 菅平地域のラグビーグラウンド数は83面にもものぼり, うち旅館および民宿が所有するものは74面, 他は公共団体や大学が所有するものである(図-2)。これらはすべてが土地所有者の自己資金により管理されている。グラウンドの設置は, 買い取りから開設までの費用を含め, 1面あたり3,000万円から5,000万円がかかっている。維持費は年間50万円から100万円である。地区内の宿泊施設146軒のうち, 44軒がグラウンドを所有しているが, 所有していない宿泊施設は, 年間150万円から200万円の賃貸料金で借用している。賃貸形態は, 農地をグラウンドに転用してから賃貸されるケースが多く, 固定資産税は年間50万円と推定されている。また, ほぼすべてのグラウンドが1989年より真田町と観光協会の提唱で推進されてきた優良農地への粉塵飛散防止対策として, 管理者の経費負担によりグラウンドへの洋芝化をおこなっている。グラウンド1面(約1万㎡)につき

年間約30万円を投じている。

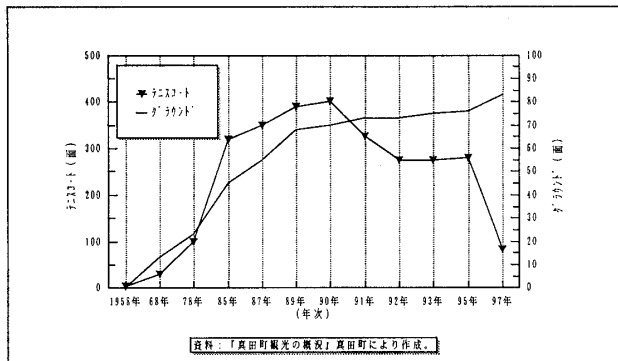


図-2 菅平高原におけるグラウンド及びテニスコート数の推移

菅平では近年、グラウンドの設置が農地のスプロール化を引き起こし、深刻な問題となっているが農地所有者は農用地利用よりもグラウンド利用がより高い収益を見込めるため、グラウンド化を進める傾向にある。しかし、その弊害が大きな問題となっている。農地への粉塵の飛散は洋芝植栽の推進により解消されつつあるもののグラウンド周辺の耕地ではウンカやコナガ等が増加している。

かつては冬期のみ営業であった民宿経営も、夏期営業の導入により、農作業と宿泊者の接客労働とが重なり、労働競合の問題が生じている。

農家の多くは、グラウンドと農用地を区分した観光地づくりを望んではいるものの、個々の農家が所有していた農地を無秩序にグラウンドへ転用してしまったケースが多く、農家と宿泊施設の利害関係は複雑であり、今後その対応策が議論されねばならない問題となろう。

グラウンド数は1993(平成5)年76面、1997(平成9)年83面、1999(平成11)年84面と90年代中期以降は顕著な増加はみられていない。これは、バブル経済崩壊による観光客の減少によるところが大きい。それは、(1)景気低迷により、急速な合宿客数の増加が見込めないこと、(2)他地域へ合宿客が流出する傾向にあること、すなわち有力チームが合宿地を変更することにより、他のチームも対抗試合を求めて合宿地を変更してしまうからである。

テニスコートの面数もピーク時の1989(平成元)年の390面を境に1993(平成5)年には275面と

大きく減少している。これはテニス人口の減少というテニスブームにかげりが生じたためである。

菅平の観光収入は90年代半ばは70億円であったが、現在では60億円台に留まっているのはこれらの理由からである。

さらに農家民宿からのヒアリングによれば、近年の景気低迷によって、過剰な施設投資をおこなった旅館やペンション数軒が経営難に陥ったとみられている。これらは、菅平高原以外の居住者が経営しているものがほとんどで、その経営基盤や資本の脆弱さが原因として指摘される。

VII 共有財産の有効利用

菅平では農業と観光を再編し、共存させていくために、さまざまな施策が模索されている。ここでは財産管理組合保有地の利用という観点からJA信州うえだと真田町のとりくみを取りあげてみよう。

菅平高原全体の土地面積は47.0km²である。牧場17.0km²(36.1%)が最も多く、次いで財産管理組合保有地14.0km²(29.8%)、以下国有地5.5km²(11.7%)、私有地4.5km²(9.6%)、耕地3.4km²(7.2%)、町有地0.5km²(1.1%)、その他2.1km²(4.5%)となっている。

ここで注目すべき点は菅平高原の約30%を占める財産管理組合保有地である。財産管理組合保有地はいわゆる入会林野のことであり、これらは隣接する市町村や町内集落との共有林であることが多い。

菅平におけるこれまでの財産管理組合保有地利用に関しては、1963(昭和38)年の保養施設「雲嶺荘」の開設や、1967(昭和42)年に開始された「菅平方式」^{註1)}といわれる別荘地の開発があげられる。これはリゾート用地の開発を町に代わって県がおこない、別荘地販売で得た収益を地元還元する手法である。

近年では、菅平高原内の既存の土地が、先に述べたようにスプロール化で再開発が困難なこ

とから、財産管理組合保有地の有効利用にJA信州うえだや真田町が注目している。

JA信州うえだでは大松山山麓の財産管理保有地の10haを新たな農地として2000年までに開墾することを計画している。これを認定農業者や後継者を対象に無償で提供するものである。

また、真田町では、東組地区内の財産管理組合保有地に、1995(平成7)年から多目的大型スポーツ施設「菅平スポーツランド」を建設している。これは、ラグビーと陸上競技に主眼を置いて、グラウンド4面、陸上競技場1面の総面積18.5haの施設で1999(平成11)年5月より稼動する予定である。

この施設の目的は、(1)グラウンドの集約化、(2)他地域へ合宿地を移動させる客数減少のくい止め対応、(3)新たなスポーツ合宿として陸上競技を誘致することがあげられる。(1)としては財産管理組合保有地の見直しによる有効利用と、観光施設が多い東組へのグラウンド集積である。(2)に関しては近年、これまで菅平高原をホームグラウンドとしていたチームが北海道、東北などへ新たな合宿地を求めようになり、菅平高原での合宿の見直しが求められているからである。(3)は新たなスポーツ合宿の導入を図るため、陸上競技の誘致をねらうためである。陸上競技合宿は以前からおこなわれていたものの、小規模の団体が主であった。今後は、大学、実業団など幅広い客層を求めようとするものである。

このように、財産管理保有地に着眼し、農地利用としての側面からJA信州うえだが農業者育成支援対策をおこない、観光施設という側面から町はグラウンドの整備を進め、農業と観光が調和した地域形成を図ろうとしているのである。

VIII 地域振興の課題と方向

菅平高原における地域振興のために農業と観光とが共存することが望ましい方向といえよう。そのための対策として次のような留意点が考えられる。

第1点目は滞在型余暇活動の整備があげられ

る。菅平高原の日観連に所属するホテル28軒は、1995(平成7)年より小中学校の修学旅行や学外オリエンテーションを対象に体験学習を企画している。これは、農村での滞在型観光をホテルが地域の農家と提携することによりおこなわれ、年間約30団体が訪れている。しかし、農家民宿側の余暇活動に対する意識は遅れているといえる。現在、農林漁業体験協会に加入している農家民宿(ペンションを含む)^{※2)}をみると長野県は全国で第1位の登録民宿数154軒(平成9)年を数えるにもかかわらず菅平高原での農業体験民宿数は1軒と少ない。これは、長野県内において菅平高原に類似している観光地域である飯山市、白馬村がそれぞれ91軒、46軒と体験民宿地域を形成させているのに比較して、ルーラル・ツーリズムへの対応が遅れていることがあげられる。

観光は季節性、流行、景気により不安定な側面を多く有している。観光エージェント会社側も旅行者に宿泊施設を斡旋する際、施設が新しく整った宿泊施設から客を入れていくため、民宿、旅館側も数年ごとに設備投資や拡大をしなければならぬ。景気後退で観光客が減少傾向にある現在、経営者側も投資規模を見定めるのは大変難しい。

今後は地域資源(自然環境、農村景観、人的資源、歴史・文化による資源など)活用型の観光振興が推進されることが望ましいといえよう。地域資源を生かした農業と観光との共存による振興対策がより強調されるべきである。

第2点目は農地へのラグビーグラウンドのスプロール化の防止対策である。多くの優良農地がラグビーグラウンドに侵食され、農家とグラウンド所有者のコンセンサスが得られていないことである。農村観光の景観価値からみても農地とグラウンドの混在は望ましいものではない。土地の交換分合を積極的に推し進めるとともに、農用地域とグラウンド地域の計画的調整を図り、農作業に支障を与えず、ラグビー練習や対抗試合のしやすいグラウンドづくりの地域計画が望まれる。

バブル経済の崩壊によって、多くの地域で観光需要が減少している。菅平高原でも、合宿客

数の減少, 1チームあたりの入れ込み客の減少, さらに, 冬期客も減少傾向にある(図-3)。

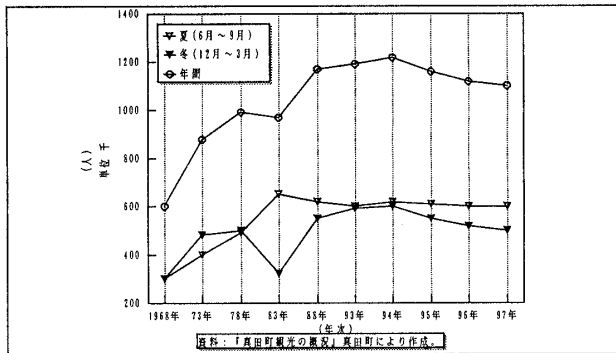


図-3 菅平高原への観光入れ込み客数の推移

農業は, 生産量, 粗生産額の若干の増減を繰り返しつつも比較的安定した傾向にある。しかし, レタスやはくさいに特化した作付体系は連作障害をもたらすリスクも負っている。かつて真田町では畜産と野菜を組み合わせた複合経営農家が存在し, JA信州うえだが「3・3・3方式」とともに堆肥による土づくりを促進したため, 連作障害はみられなかった。しかし, 畜産複合経営農家が1965(昭和40)年106戸, 1980(昭和50)年8戸, 1995(平成7)年ゼロ^{注3)}となり, 堆肥センターも閉鎖するに至り, 地域内での堆肥の確保が困難になりつつある。農家のほとんどが2毛作や2期作を行っており, 連作障害を避けるためには堆肥の確保が急がれよう。

今日まで菅平は, 農業に比べ観光に比重を置いた地域振興がおこなわれてきたといえよう。しかし, 平成不況の影響による観光客数の減少は菅平における観光に大きな問題を投げかけているといえる。

今後は農業生産の基盤を強化するとともに, かつての菅平のように農業と観光が互いに共存

できる地域計画が必要になるものと考えられる。地域資源を生かした体験型余暇活動の整備による農業と観光の共存型地域振興が望ましい方向といえよう。

〔注〕

注1) 1965(昭和40)年, 真田町の自治体が財産管理組合保有地170haを長野県公営企業局に無償提供し, 県側はそこへ別荘地を造成し, 第三者へと売却した。売却で得た収益は県と地元が折半し, 県はさらに受け取った資金により, 菅平にインフラ整備などで利益の還元をおこなうシステム。

注2) (財)農林漁業体験協会に登録されている民宿で, 農山漁村での地域資源を生かした体験実習が可能な技術や施設を有している。

注3) 菅平高原を含む長村地区全体の数値。

〔参考文献〕

- [1] 伊藤達雄・青木栄一(1962):「観光産業の形成要因の分析的研究—菅平高原スキー場を事例として—」観光研究, No. 69, pp. 55-64.
- [2] 山本正三・高橋伸夫・石井英也・田林明(1975):「菅平における高冷地の集落と土地利用の調査」地理学調査報告, No. 3, pp. 1-123.
- [3] 山本正三・石井英也・田林明・手塚章(1981):「中央高地における集落発展の一類型—長野県菅平高原の例—」人文地理学研究V, pp. 79-138.
- [4] 石井雄二(1984):「菅平農業における土地利用の地域的变化」農村研究, No. 58, pp. 75-88.
- [5] (財)日本交通公社調査部編(1994):『観光読本』, 東洋経済新報社.
- [6] 熊谷宏(1994):『地域農業の確立』, 農林統計協会.
- [7] 桂瑛一(1997):『カントリーウォーク』, 新葉社.
- [8] 総理府(1998):『観光白書』, 大蔵省印刷局.

Sugadaira is one of the famous areas for its agriculture and tourism. This area has been faced with a serious problems at the moment. Farmers in Sugadaira has been managing farm-inns to earn subsidiary their income from ski visitors in winter time since 1960s. However, the relationship between agriculture and tourism has changed after the farmers introduced the management of sports training camps in summer time 1970s. The farmers have converted the agricultural land into sports grounds for this purpose. Consequently the relationship between agriculture and tourism which was once coexistence turned into conflict.